

### 納期のご案内

今月は、  
市県民税……………第4期  
国民健康保険税……………第4期  
の納期です。忘れずに1月末日ま  
でに納めましょう。



1 月 / 10日

№6278

新しい年を迎え、夢と希望にふくらむ小さな胸に、空気をいっぱい吸込んで明日に向けて大きく羽ばたく子どもたち。元気にすくすくと成長する子どもたちのように、わたくしたちの川越市も、未来に向けて画期的な発展を続けています。

市では、急速なテンポで躍動する市勢に対処するため、ここ数年、教育施設をはじめ、道路、上下水道、福祉施設などの建設に、巨額な費用を投じて取り組んできましたが、本年も市民待望の市庁舎の建設をはじめとし、引き続き公共施設の整備拡充に力を入れ、住みよい都市づくりを進めて行きます。



川越市長

加藤瀧二

年頭の辞

川越市長 加藤瀧二 謹んで新年のご挨拶を申し上げます。本日ここに川越市民の皆様が...

出張所兼地区公民館、学校体育館 二等の建設、小中学校十校の増設並びに道路の整備事業、川越駅西口の都市改造事業、上下水道の整備事業等に約三十億円の巨費を投じたが、しかもなおゆるぎのない健全財政を堅持いたしておられます...



川越市議会議長

坂本光雄

新春を迎えて

春光うららかな昭和四十六年の新春を迎え、ここに市議会を代表し謹んでお祝詞を申し上げます。川越市の皆さま、明けましておめでとごうございます。

ここは新年の重点事業といひたしまして、前年度に引き続き都市計画事業の推進、上下水道の拡充、道路、橋りょうの整備、交通安全対策の強化、教育及び社会福祉の充実に並びに公害の防止等に力を尽くさるる所存であります。

！市庁舎建設に第一歩！

庁舎建設委員会条例など

二十九件を可決

市議会第七回定例会は、十二月七日午後一時に、市役所に招集されました。招集にあたっての件名は「昭和四十四年度埼玉県川越市歳入歳出決算認定について」ほか二十六件でした。

条例など

- 川越市議会の議員その他非常勤の職員... 川越市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例... 川越市庁舎建設委員会条例を定めることについて...



下処理場

議事次第

第一日(十二月七日)は、会期を十二日間と決定し、諸報告のうち「継続審査」となっております。

- 第二日(十二月八日)は、川越市一般職の職員給与に關する条例等の一部を改正する条例を定めることについて... 第三日(十二月九日)は、決算特別委員会を設置し、提出案に対する質疑ののち、各関係常任委員会に、その審査を付託...

契約

滝ノ下終末処理場沈砂池機械電気設備工事請負契約については、終末処理場沈砂池機械電気設備工事のための入札の結果、内容は...

- 契約の目的: 滝ノ下終末処理場沈砂池機械電気設備工事... 契約の方法: 指名競争入札... 契約の金額: 金六千七百七十万円...

最終日(十二月十六日)は、請願四件を採択、議案二十七件を原案可決、ついて、教育委員会委員、固定資産評価審査委員会委員を選任し、意見書一件を可決し、閉会。



市議会第7回定例会より

川越市議会の議員その他非常勤の職員... 川越市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例... 川越市庁舎建設委員会条例を定めることについて...

# 一般会計予算額は 五十一億余円に

## 補正……土木・教育費などを議決

市議会第七回定例会において、議決された、各会計の補正予算の内容は、つぎのとおりです。

▽昭和四十五年度埼玉県川越市一般会計補正予算(第三号)

は、市一般会計予算の補正でありまして、歳入・歳出ともに、一億六千五百万円を補正し、総額で五十一億二千五百二十三万円とす



西口越川市街に計画する

るものです。

主たる内容は、国家公務員の給与を改訂に準じ、一般職の職員給与を改訂するためのものが、主たるもので、歳入においては「自動車取得税交付金」五百万円「農林水産費補助金」九百六十六万二千円「繰越金」二百九十九万六千円「競輪事業収入」一億四千四百万円「雑入」二百七十七万二千円などが、主たるところ

です。つぎに、歳出に

においては「総務費」に

「市庁舎設計委託料」五百万円「民生費」においては「国民健康保険事業特別会計」に「国民健康保険事業特別会計」に「国民健康保険取扱い」について

「児童教育館建設」について

「国民健康保険取扱い」について

「畜産公害対策」について

「開仁田」春二 議員

「駐車場問題」について

「空地(枯草放置)」について

安田 謹之助 議員

「新河岸川環境対策等」について

「川越祭」に関連する諸問題について

木村 豊太郎 議員

「婦人会館」について

「工場煤煙等の公害」について

中村 源次 議員

「中小企業の振興対策と農業経営の振興」について

大泉 清 議員

「入学準備金」について

「公害対策」について

中村 光男 議員

「交差点を明るくせよ」

「障害児童の特殊教育」について

### 一般質問

市議会第七回定例会第四(十一月十日)、三議員、第五(十一月十一日)、前日に引き続き、四議員により、つぎのとおりそれぞれ一般質問が、おこなわれました。

※ ※ ※ ※ ※ ※ ※

関根 永吉 議員

「児童教育館建設」について

「国民健康保険取扱い」について

「畜産公害対策」について

「開仁田」春二 議員

「駐車場問題」について

「空地(枯草放置)」について

安田 謹之助 議員

市議会第七回定例会第四(十一月十日)、三議員、第五(十一月十一日)、前日に引き続き、四議員により、つぎのとおりそれぞれ一般質問が、おこなわれました。

※ ※ ※ ※ ※ ※ ※

関根 永吉 議員

「児童教育館建設」について

「国民健康保険取扱い」について

「畜産公害対策」について

「開仁田」春二 議員

「駐車場問題」について

「空地(枯草放置)」について

安田 謹之助 議員

川越都市計画高階第一土地区画整理事業特別会計補正予算(第一号)

▽昭和四十五年度埼玉県川越市公益質屋事業特別会計補正予算(第二号)

▽昭和四十五年度埼玉県川越市国民健康保険事業特別会計補正予算(第二号)

▽昭和四十五年度埼玉県川越市下水道事業特別会計補正予算(第二号)

▽昭和四十五年度埼玉県川越市競輪事業特別会計補正予算(第一号)

▽昭和四十五年度埼玉県川越市江川流域下水路建設事業特別会計補正予算(第二号)

▽昭和四十五年度埼玉県川越市計補正予算(第三号)

▽昭和四十五年度埼玉県川越市新河岸川環境対策等

川越都市計画高階第一土地区画整理事業特別会計補正予算(第一号)

▽昭和四十五年度埼玉県川越市川越都市計画川越西口土地区画整理事業特別会計補正予算(第一号)

▽昭和四十五年度埼玉県川越市水道事業会計補正予算(第一号)

明治四十四年二月四日生

鈴木 咸

長島 治

大正十三年四月七日生

川越市協田町十一番地十一

求められましたので、提案理由の説明のうち、採決を実施した結果同意された各委員は、つぎのとおりです。

▽教育委員会委員の選任につき同意を求めるところについて

川越市富士見町二十二番地六

鈴木 咸

長島 治

大正十三年四月七日生

川越市協田町十一番地十一



下水道が整備される

昭和四十六年度恩給改善措置案は、實在職三年以上七未満の旧軍人に対する一時恩給についてはその資格を、下士官以上在職一年の者としているが、戦時中最大の犠牲になった、兵には、これを対象外としたことは、人道上許されないし、また、旧軍人および遺家族などに対する恩給処遇も、旧文官に比して、不平等であるので、これらの点を、可及的速やかに是正されるよう、との主旨により、提出者、栗原定一議員、賛成者、白石伍郎議員ほか五名より「川越市議会」をもって、総務府総務長官、厚生大臣あて、意見書を提出されるよう。

▽旧軍人等に対する恩給処遇の改善に関する意見書

の、議員提案があり、審議した結果、全員賛成により、原案どおり、即決いたしました。

### 意見書

### 教育 委員を同意

地方教育行政の組織および運営に関する法律第四十一条の規定により「教育委員会委員」を、また、地方税法第四百二十三条第三項の規定により「固定資産評価審査委員会委員」を、それぞれ、選任したいと、議会の同意を、本議会最終日(十一月十九日)に

- 委員 後閑 芳雄
- 委員 岩崎 靖夫
- 委員 大泉 清
- 委員 清水 正平
- 委員 戸田 正雄
- 委員 小沢 善作
- 委員 金井 二郎
- 委員 川合 喜一

### 水道事業会計 決算は「認定」

市議会第六回定例会において、水道事業会計決算特別委員会に「継続審査」として、審査付託となっており、十一月十八日、十一月十六日、十一月十三日の三日間にわたって、水道事業会計決算特別委員会が、開催され、慎重に審査した結果、認定された、との特別委員長報告が、市議会第七回定例会第一日(十一月七日)にあり、審議した結果、水道事業会計決算特別委員長報告どおり、認定いたしました

- 委員 栗 原定一
- 委員 武 定雄
- 委員 白石 伍郎
- 委員 山根 伸

成人者に成人になったことを自覚していただくことに、一般の方にも成人者に対する理解を深めていただく目的で募集した、成人者感想文の入賞者が次のとおり決まりました。

(敬称略)

成人者に成人になったことを自覚していただくことに、一般の方にも成人者に対する理解を深めていただく目的で募集した、成人者感想文の入賞者が次のとおり決まりました。

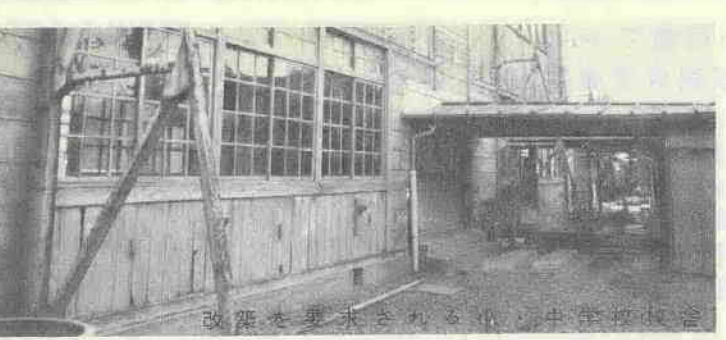
(敬称略)

成人者に成人になったことを自覚していただくことに、一般の方にも成人者に対する理解を深めていただく目的で募集した、成人者感想文の入賞者が次のとおり決まりました。

(敬称略)

### 成人者感想文の入賞者

- 幅四五九九
- ▽加藤喜一(大字砂)
- 新田一八七
- ▽小林節子(大字的)
- 場二二七
- ▽渡辺久子(石原町)
- 一丁目五十八
- ▽森下和一(大字中福六八二)
- (佳作) Ⅱ坂本由美子(大字今福六九一)
- ▽岡田恭子(大字増形二六六)
- ▽佐々木俊道(大字増形二二三)
- ▽鎌田京子(郭町一丁目一九一)
- ▽篠沢芳子(大字並木二八四)



改築を要する小学校校舎

### 請願 四件採択 一件継続審査 となる

市議会第七回定例会に、提出された請願は、つぎのとおりです。

▽精神薄弱児のための通園施設開設方請願について

は、就学期になっても、智能が他の子どもより遅れているという理由で、特殊学級・養護学校にも通えない、精神薄弱児を持つ、親達が、互に連絡を取り合い、この子らに通園施設を作り、社会の仲間入りできる基礎を、身につけることが必要であるため、児童福祉法第四十二条に基づき、通園施設を、一日も早く設置されたいとの主旨により、川越市南通町五

番地十二、岡村弘氏ほか八百四十名より、提出されたものです。

▽旧軍人等に対する恩給処遇の改善に関する意見書を関係方面に提出方請願について

は、恩給の受給権については、明年度の改善により、おおむね旧恩給法の規定を回復する見通しとなりつつありますが、その金額が、旧恩給法による、旧文官の方々の間に、あまりにも大きな差別扱いを受けているので、これが是正と、實在職三年以上七未満の旧軍人に対する一時恩給については、資格者を下士官以上として在職一年以上の者としているが終戦当時あるいは、その後における下士官等への任官が、一般的に異常であり、また、旧恩給法で規定されていた、加算年を在職年から除外していたことなどを考慮して、兵に對しても支給されたい、との主旨により、川越市小仙波町三丁目二十一番地二、三宅安人氏ほか千四百六十四名より、提出されたものです。

市立小・中学校の教育費を大に増額方請願について

は、昭和四十六年度予算に対して、本市の小・中学校の、危険校舎比率は、県下の上位にあり、また、教育費の需用費の不足は、公費に組み入れられる、父母負担の増額となり、この比率も県下の上位に位し、教材基準は不足し、足りない予算、足りない教材などの

ため、教育費を、大中を増額されるように、との主旨により、川越市教職員組合執行委員長、中川友義氏ほか五百四十二名より、提出されたものです。

▽重度視覚障害者に対し重度心身障害者福祉年金条例適用方請願について

は、重度視覚障害者は、日々激化する交通戦争の渦中を、ただ一本の杖をたよりに、生命の危険にさらされており、文字どおり一寸先は闇であり、一歩先に穴があるのか、障害物があるのか、皆目見当がつかないまま、一瞬一瞬生命の危険と対峙しつつ緊張の極致を歩いており、日々の物心の負担は回り知れないものがあるため、重度心身障害者福祉年金条例制定の精神から考えても、重度視覚障害者の実態を理解され、重度心身障害者福祉年金条例を適用されたいとの主旨により、川越市宮下町二丁目十二番地五、斎藤誠之助氏ほか三十名より提出されたものです。

市議会第七回定例会第一日(十二月七日)に、提案理由の説明があり、第三日(十二月九日)に、質疑ののち「決算特別委員会」を設置し、その審査を付託した結果第九日(十二月十五日)に、慎重審査いたしたが、その内容は、ぼろ大であるため、なお、慎重に審査する必要があるため「地方自治法」第百十條第三項の規定により、「継続審査」とすることの、決算

特別 一般会計決算は「継続審査」に

特別委員長長の報告があり、最終日(十二月十九日)に、審議した結果、つぎの議案は「継続審査」とすることに、決定いたしました。

▽昭和四十四年度埼玉県川越市歳入歳出決算認定について

▽昭和四十四年度埼玉県川越市公益質屋事業特別会計歳入歳出決算認定について

▽昭和四十四年度埼玉県川越市国民健康保険事業特別会計歳入

# スキー講習会(市民体育祭) スキーの部

次のとおりスキー講習会と市民体育祭スキーの部が開かれます。みなさんご参加ください。

- と き…2月7日(日)～9日(火)、2泊3日  
2月6日(土)午後10時31分川越駅発、2月10日(水)午前5時40分頃川越着
- ところ…山形県・蔵王スキー場
- 募集人員…先着120人(定員になり次第締切)
- 会費…1人8,800円
- 申込…1月22日までに会費をそえて、市教委保健体育課へ(☎23-1450内線91・92)
- 宿泊所…大平ホテル  
(☎山形県蔵王温泉023694-9422)

参加者打合わせ…2月1日(日)午後7時から市民会館で。

※出発日前7日以後の取消しについては宿泊料以外はお返ししません。くわしくは教育委員会保健体育課へ。

# スポーツ教室(スケートコース)

市の教育委員会では、スポーツ教室(スケート)を次により開きます。あなたも参加してみませんか。

- と き…2月21日(日)半泊一日、2月20日(土)午後6時、市民体育館前出発、2月21日(日)午後8時頃川越着
- ところ…群馬県榛名湖
- 募集人員…先着60人(定員になり次第締切)
- 会費…1人2,300円
- 申込…2月5日までに会費をそえて、市教委保健体育課(☎23-1450内線91・92)へ
- 宿泊所…榛名高原学校

参加者打合わせ…2月17日(日)午後7時から市民会館で。

※出発日前5日以後の取消しについては会費の半額をお返しいたします。くわしくは教育委員会保健体育課へ。

## 南公民館で

### 三歳児家庭教育学級開設

幼児期は人間の心身の基礎がつくられる重要な時期です。そこで親の果すべき役割、しつけの基本等家庭教育のあるべき姿を考えていただくため「幼児家庭教育学級」を開設します。

- 期 間…1月31日(日)～3月28日(日)の毎週日曜日、午前10時～12時30分
- と ころ…南公民館(川越駅西口前)
- 対 象…市内在住在勤の三歳児を持つ父母
- 定 員…30人
- 受講料…無料(ただし運営雑費として500円)
- 内 容…幼児と親の姿勢、幼児と家庭環境、幼児の心と体の発達、幼児のものの考え方、幼児の反抗と扱い方、幼児のあそびなど。
- 申 込…1月25日までに、運営雑費500円をそえて南公民館へ。

※なるべくご夫婦でご参加を、ご夫婦で参加の場合、運営雑費は1人分とします。なお、お子さんもおつれください。別室で保育指導をします。くわしくは、南公民館(☎43-0038)へおたずねください。

### 第3回文化財写真展作品募集

- 会 期…1月24日31日午前9時～午後5時
- と ころ…浦和市・埼玉会館
- 応募資格…県内に在住、在勤する方
- 応募作品…県内の文化財を主題としたもの
- 作品規格…◇白黒は全紙(組写真は全紙4枚以内) ◇カラーは四ツ切以上のプリント(全紙の枠に張り込むこと。個々の写真の大きさは自由)
- 出品点数…制限なし ■出品料…無料
- 搬 入…作品はただちに展示できるように1点ごとに出品票をつけて、1月20日(水)、21日(木)午前9時30分～午後4時30分までの間に埼玉会館第2展示室へ。
- 搬 出…1月31日(日)午後4時～5時までと2



月1日(日)午前10時～午後4時30分まで。  
※なお、くわしいことは、埼玉県教育局社会教育課(☎浦和22-3961)へおたずねください。

## 新春マンガ大会

中央公民館では、毎月開いている「映画の夕べ」にかえて、今月は新春マンガ大会を開きます。お子さん方多数おいでください。

- と き…1月16日(土)午後1時～3時
- と ころ…川越市中央公民館 ■入場無料
- 定 員…全場の都合で先着100人
- プログラム(順不同) ○彦一とんちばなし ○やさしいライオン ○泣いた赤鬼 ○アリとキリギリス ○モグラのモトロ ○おかしなおかしな星の国(すべてカラー作品です)

## 巡回行政相談

- と き…1月26日(火) 午後1時～4時
- と ころ…大東出張所
- 相談員…行政相談委員 関口道之助  
県民相談室長 新井 勝夫

## 新春 川越美術協会展

- と き…1月15日(祝)～19日(火)
- と ころ…川越・まるひろ百貨店
- 内 容…日本画・洋画・工芸・書・写真・花
- 主 催…川越美術協会 ○後援…川越市ほか

## 新春 書道展

- と き…1月15日(祝)～17日(日)9時～5時
- と ころ…南公民館(川越駅西口前)
- 主 催…みづは会・南公民館

## 既存権利の届出 お忘れなく

市街化調整区域内に住宅等を建てる目的で、土地の所有権または、利用権をお持ちの方、既存権利の届出はお済みですか。この届出をしないと住宅等の建築ができなくなりますからご注意ください。届出の期間は二月二十四日までです。届書(用紙は市役所開発課にあり)は、市役所開発課へ提出してください。添付書類には、土地登記簿謄本または賃貸借契約書の写しなど土地の権利を証明できるもの(ただし、農地の場合は転用許可証の写し)が必要です。

この届出をしておけば、告示の日から五年内に限り改めて、開発許可または建築許可を受けて建築することができます。

## 安全の確認はしっかりと

踏切では、一度とまり、右と左の安全を目と耳でしっかりとたしかめてから渡りましょう。また警報機が鳴ついたり、しゃ断機が開じようとして居る時は、まちがっても踏切にはいらないようにしましょう。たとえ電車がまだ見えなからだじょうぶだろうと思つても、電車の速度は非常に早いので、危険です。

いかげんな右・左の安全確認は事故のもとです。歩行者も運転者も、右左の安全は、しっかりとたしかめましょう。狭い道路から、広い道路へ出る時や、踏切を渡る時、歩行者が横断歩道のない道路を横断しようとする時などは、とくに注意が必要です。

家庭での暖かい人間的なふれあいは人間らしい人間をつくりあげ、明るい家庭を築く上で欠かすことのできないものです。しかし最近では、忙しい忙しいといふことで、親と子がゆつくりと話し合ったり、家族がそろって何か一つの事をやる機会が少なくなっているようです。そこで、せめて「家庭の日」には、親と子が一緒になって、話し合ったり、レクリエーションをしたりしておたがいの接触を深めていくようにしたいものです。

# 市民チャンネル

市内には、まだ未舗装の道路も多くあります。みなさんのご協力で、次第に舗装道路や防じん処理道路もできていきます。

## 道路をたいせつに 家庭の日

- 市役所開発課へ提出してください。
- 添付書類には、土地登記簿謄本または賃貸借契約書の写しなど土地の権利を証明できるもの(ただし、農地の場合は転用許可証の写し)が必要です。
- この届出をしておけば、告示の日から五年内に限り改めて、開発許可または建築許可を受けて建築することができます。
- 道路使用には、次のような点に注意したいものです。
- 舗装道路や防じん処理道路に水をまかない。とくにこれからは、道路にまかれた水が凍つてたいへん危険です。車の追突事故につながります。
- 路上でたき火をしない。
- 道路上に私有物または商品などを放置したり、みだりに展示しない。

